

書
評

谷川健一・大和岩雄編

『民衆史の遺産』第十二卷『坑夫』

中澤秀雄・嶋崎尚子編著

『炭鉱と「日本の奇跡」』

大 森 弘 喜

I

「黒いダイヤ」と云っても今の大学生にはピンと来ないかもしれない。だが経済史を学べば、イギリス産業革命の端緒に、炭鉱業の技術革新があったことが分かる。すなわち、蒸気機関は炭鉱の地下水の汲み上げに用いられたこと、そうして掘り出された石炭は馬匹に代わって、蒸気機関車により港まで運ばれるようになったこと、さらに製鉄業ではこれまでの木炭に代わって、石炭とコークスを燃料として使用するようになったことである。

鉄道業と近代的製鉄業の確立に石炭は不可欠だったのである。わが国でも、炭鉱業が、明治期の「殖産興業・富国強兵」策や戦後の経済復興を支えたことはよく知られている。

ところが国のエネルギー政策の急激な転換によつて、その後炭鉱業は急速に衰退した。今では、わが国の経済発展に寄与した炭鉱業と、「黒いダイヤ」を採掘した坑夫の存在も忘れかけている。ところで近年、炭鉱業に関する表題の著作が刊行された。それぞれは違った観点から、炭鉱業と坑夫を捉えており興味深いので、私のフランス炭鉱山業史の知見をからめて紹介したい。⁽¹⁾

時系列に従い先ず、『民衆史の遺産』シリーズ第十二巻『坑夫』を取り上げる。ここには左記の通り、論文だけでなく、小説やインタビュー記事、あるいは体験記もが収められている。

- 0 市原博 解説「炭鉱と坑夫の歩み」
- 1 小野田純丸・荒谷勝喜「日本のエネルギー産業の構造変化」
- 2 市原博「炭鉱の労働社会史」(抄)
- 3 市原博「戦後日本炭鉱労使関係の特質と『炭鉱社会』の形成」
- 4 山本作兵衛「ヤマの仕事」(『筑豊炭坑絵巻』上より)
- 5 上野英信「追われゆく坑夫たち」(抄)
- 6 森崎和江「まっくら」(抄)
- 7 三木健「沖縄・西表炭坑史」(抄)
- 8 奈賀悟「閉山」(抄)

9 田嶋雅巳「炭坑美人」(抄)

10 高橋昌嗣「僕は30号棟に住んでいた」

冒頭の市原博の解説および1.小野田純丸・荒谷勝喜「日本のエネルギー産業の構造変化」論文では、日本の炭鉱業が辿った凡そ百年の歴史がごく大掴みで要約される。日本の炭鉱業は長らく納屋制度(飯場制度)という独特の労働編成をもって営まれていた。親方が坑夫など作業員を募集し、坑口近くの納屋(飯場)に住まわせるとともに、炭鉱会社から採炭・運搬作業を請負い、かれらに仕事を分担させる、会社から受け取った賃銀を出来高に応じて、坑夫など配下の「小方」に分配するという仕組みであった。

切羽(採炭現場)で石炭を切り出す坑夫が「先山サキヤマ」と呼ばれ、これは通常は青壮年の男であった。筑豊では女もヤマに入り、先山が切り出した石炭を切羽から坑口まで運び出す作業に当たった。これが「後山アトヤマ」あるいは「後向アトキき」と呼ばれた。この労働編成は、幾つかのヴァリエーションを伴いつつ、筑豊の中小炭鉱では、両大戦間期まで機能したようである。

第一次世界大戦後とくに昭和初期以降に、大手炭鉱ではゆっくりと機械化がすすんでゆく。これに対応するかたちで納屋制度も変質してゆく。坑夫は直轄雇用となり、従来の熟練坑夫は次第に淘汰され、代わって「素質の

(1) 「タンコウ」や「コウフ」の表記は、好みもあってさまざまに記される。右の目次でも「炭鉱」と「炭坑」が混在しているが、原文・原典のまま表記した。但し、「コウフ」については本稿では、「坑夫」に統一する。

良い」読み書きできる坑夫が採用されてゆく。採炭・運搬機械の操作が求められたからである。

戦後は、「傾斜生産方式」が採られ、炭鉱業は戦後復興のエネルギー源を供給するものと位置づけられた。こうして一九五五（昭三〇）年には産炭量四二五〇万トンを記録し、エネルギー源の凡そ半分を供給した。だが一〇年も経ずして、石炭から石油へのエネルギー転換―小野田純丸氏のいう「流体革命」―が国策として打ち出された。これには石炭の品質にこだわる鉄鋼業と電力業界の意向も働いていた。低品位炭しか産出しえない中小炭鉱を整理し、大手炭鉱を存続させ、その合理化をすすめる方策、つまり「スクラップ・アンド・ビルド」策が採られた。こうして中小炭鉱の多くは閉山を余儀なくされた。だが合理化・機械化をすすめても大手炭鉱でも経営悪化は避けられなかった。市原博氏は明言しないが、資源の枯渇ないしは、採掘現場の深部への移行がすすみ、それだけ坑道が長くなり、運搬と保安のコストが増大するからである。これは鉱山業では避けられぬ定めなのである。⁽²⁾

戦後には大手炭鉱を中心に労組が結成され、労働編成や待遇面での交渉力を強めた。ところが、長いこと労働者の権利を認めてこなかった日本の炭鉱経営は、労組との協力的体制を築くことができなかつたようで、これを経営権への介入と見なしその指導部を排除しようとした。このため労働争議が頻発することになった。その最大のものが、一九六〇年の三井三池炭鉱の争議であった。

斜陽の炭鉱業に追い打ちをかけたのは、相次ぐ炭鉱災害であった。その代表的事例が一九六三年の三井三池炭鉱での炭塵爆発事故である。この大惨事は死者四五八名、それを上まわる一酸化炭素中毒患者を生み出した。命をとりとめたとはいえ、一酸化炭素中毒に神経を冒された坑夫は後遺症に苦しめられ、その家族は苦難を強い

れた。これは後述の8.「閉山」に明らかである。

こうして政府のエネルギー政策の転換というブランドデザインのもとで、大手炭鉱も次第に閉山へと舵をきってゆく。ただし、市原博氏は言及しないが、大手炭鉱と中小炭鉱とは、閉山に伴う坑夫の処遇に天と地ほどの違いがあったと思われる。中小零細炭鉱では医療・失業・年金保険などに加入する所は少なく、したがって閉山による解雇は、たちまち坑夫を困窮に陥れた。日本の炭鉱業における二重構造である。女後山の回顧談に見られる、貧乏で苦勞の多かった生活をどこか懐かしむ風情と、「追われゆく坑夫たち」に見られる困窮と絶望のコントラストは、この二重構造に原因が潜むように思う。

日本の炭鉱業は産業としては消滅したが、石炭の消費や利用が減少した訳ではないようだ。製鉄業は原料の品位炭を専ら海外から輸入しているのだが、ここに端的に示されるように、実はわが国は世界最大の石炭輸入国だという。発電エネルギー源としても石炭の需要は底堅く、二〇〇五年には全体の二五%を占め、東日本大震災後には原子力発電が停止したためもあり、その比率は三二%に上昇したという。ただ火力発電に伴う二酸化炭素の排出が地球温暖化を促進する心配は拭えない。

それはともかく、「解説」は日本の炭鉱業の歩みを、また1.小野田純丸論文は、民衆史とは云えないが、石炭を軸にした日本のエネルギー政策の変遷を概説しており参考になる。

(2) 市原博氏は、経営悪化の主たる原因を「労組の強い交渉力に押されて労務費の削減が実現しなかった」ことに求めている。「一二頁」が、この指摘はやや一面的に思える。

II

さて本文の内容紹介だが、読者の理解を考えると、本書の順序を入れ替えて、先ず坑夫の回顧を通して坑夫の労働とヤマの暮らしを見るのが良いと思う。その後市原博氏の二つの論文を紹介しコメントする。

4. 山本作兵衛「ヤマの仕事」は、かれの畢生の作品『筑豊炭坑絵巻』上巻の抄録である。作兵衛翁は明治三二年、父親に連れられて八歳で上三緒坑^{カミミヤ}に入り、以後、採炭夫や坑内保安員として、筑豊の中小ヤマで半世紀を生きた。右の作品は、坑夫仕事やヤマ暮らしを極彩色で描いた貴重な資料であり、二〇一一年にユネスコの「世界記憶遺産」に登録された。翁は「鈍頭での記憶」とか、「素寒貧の無学者」だと謙遜するが、その記憶力の正確なことは驚きを禁じ得ない。但し、緻密な絵の周囲に書き込まれた説明文は、坑夫の隠語や専門用語が散りばめられた方言の文であり、後述の如く理解困難な箇所が多々ある。本稿ではまず「ヤマ仕事」を、次に「ヤマでの暮らし」を紹介する。

坑内仕事はいろいろあるが、肝心要は採炭で、先山と後山の組がこれを担った。男先山は短髪にねじり鉢巻き、腰に煙草入れと煙管をさし、カンテラとツルハシ数挺を提げて、一番方なら早朝四時に入坑する。安全を祈願して成田山のお守り札を肌身につけたり、竈の墨を額に付ける者もあった。切羽に着くと、白木綿の禪一丁と裸足になり、ツルハシを使って、炭層の柔らかい部分から「透かし掘り」してゆく。余分な岩石は打ち上げ、打ち落として、切羽を四角に切り出すのである。崩れやすい所には適宜支柱を施し落盤を防ぐ。

上三緒坑は「麻生太吉のドル箱」と云われるほど優良炭鉱であり、炭層はさほど薄くはなかったらしいが、それでも石炭とポタ（硬）が複雑に重なり合う炭層を「スカス」のは、なかなか熟練の要る仕事だった。下手な

先山だと、切羽がイモガマ（芋釜）のようになり、どこが切羽面だが分からなくなるといふ。

女後山は、白木綿の半袖の上着に、腿モモの辺りまでの「ユモジヘコ」をはいて、手には先山の分と二人分の弁当をもち、カンテラを提げて入坑した。筑豊では通常は先山と後山は夫婦者であるが、時には父と娘、兄妹という組み合わせもあった。後に見るように、まったくの他人同士が組みになることもあった。

後山は、先山が切り出した石炭を竹製のスラ（運炭用の箱）に入れ、勾配のきつい坑道を押上げたり、引きずったりして広い坑道まで運ぶ。スラには石炭一五〇キロも入っていたという。これを一日何往復もこなすのである。この仕事も決して楽なものではなかった。その上、女たちには炊事や洗濯、育児もあった。それで夫の先山が先に入坑して採炭し、女後山は家事などを済ませてから入坑して、夫が切り出しておいた石炭を搬出したという。女後山の稼ぎは大いに家計を助けた。だから昭和初期に女の入坑が禁止されると一面では「女は地獄の淵瀬より浮かび上がった」が、男一人の稼ぎでは家計は一段と苦しくなったという。

本題に戻ると、スラの石炭は「炭函スエバコ」に移し替えられて捲立てで坑外に搬出され、篩ふるい「マンゴク」に掛けられたのち、検炭されるという。この部分の描写は絵もなく、説明も坑夫の隠語が多く理解困難であるが、どうやら「実函」（石炭の入っている炭函）を早く坑口まで引き上げて貰い、代わりに空函を貰う、その順番争いが激しかったということらしい。（腕うでずくのハコトリ）。

同じく理解困難な箇所は、「ヤマの花形乗廻し」である。「乗廻し」あるいは「舵取り」というのは、蒸気機関の捲揚機（ワイヤロープ）を操作して、炭函の昇降作業を行う作業員を指すらしい。実函に乗った「乗廻し」は、いよいよ坑口に差し掛かった時に炭函のピンを抜いて、棧橋まで落とし込んだ。それは技術と勘を要する危

険な作業だったという。乗廻しが粹な身なりで素早い身のこなしをするさまに、「ヤマの乙女たちは全身の血を沸かせた」という。

坑口で篩（「マンゴク」）に掛けられた炭函は、検炭係員により塊炭だけがカウントされる。これを「勘引」というが、どうやらかなりいい加減であつたらしい。翁は「いかに精選しても毎日二合以上引かれるのが通例だった」、稼ぎが二割も値引きされたというのである。

検炭係員は個別に丁寧検査をするのではなく、炭函の先山の名前を見て手加減をしていたようだ。翁はいう。というのは、かれは兄と切羽を接して採炭していたが、喧嘩も博打も強い兄は黒色のボタを炭函に放り込んでいたのに、平均一合の勘引だったのに対し、律義者の翁は小さいボタでも丁寧に除去していたのに、いつも二合の勘引だった。兄を告訴する訳にもゆかず、泣き寝入りしたという。上三緒坑は炭層にはボタが少なく、もしそれが混入しても白色の塊なのですぐにそれと判るから除去する筈だ、会社はハナから「二合勘引」と決めていたのだろうと翁は語る。（「悪辣な勘引」）このため検炭係員は蛇蝎の如く嫌われたという。

「勘引」問題は、一九世紀のルール炭鉱や二〇世紀初頭のフランス・ロレーヌ鉄鉱山でも、労使間の大きな係争となった。ロレーヌ地方には鉄鋼業が隆盛するが、それは原料となるミネット鉱石が、一九世紀末に大規模に採掘されたからである。ところが鉱石運搬車を計量する係員が、正確な秤量どころか、鉱石以外の岩石などが少しでも混入していると、そのトロッコ一台すべてをカウントしないことが横行した。一九〇五年に小鉱山で坑夫たちがこの蛮行に怒り、ストに入った。彼らは、「労働者が選び、その賃銀も労働者が負担する計量人」の設置を会社に要求した。ロレーヌ一帯の大手鉱山の坑夫もこれに続き、この地の鉄鉱石採掘が一年近くも停滞した。

出来高で賃銀が計算される坑夫にとって、正しい計量は死活問題だったのである。そして驚くべきは、この要求が会社に受け容れられたのである。⁽³⁾

ところで、上三緒にも明治末には蒸気ポンプが入り、地下の排水ができるようになった。坑外のボイラーから高圧の蒸気を地下のポンプに送り込むのだが、この蒸気管は天盤の重圧などのため、ボルトが緩みナットが取れて破裂する故障が絶えない。とくに身体頑健な坑夫が選ばれて作業に当たったが、度々休憩をとらねば体力が続かないほど苛酷で危険な仕事だった。翁は「暑熱地獄の排気卸し」という。現に大正四年には優秀な係員二名が、この「排気卸し」作業中に亡くなった。

地上のボイラー焚きも酷な労働だった。このヤマにはドイツ製の釜を含む七基の釜があり、総勢一八名が三交代でこれに従事した。採炭夫の労働時間が凡そ一二時間のとき、釜焚きのそれは八時間だったことから労働の苛酷さが窺える。燃料は自前でいくらでも調達できるのに、釜焚きに使用するのは粗悪な「錆び炭」だったので、蒸気圧が上がらなかつたという。そして全く不可解なことに、翁も「良質炭は売品なので、営利主義のヤマでは致し方ない」と諦めているのである。地下排水が炭坑の死命を制するほど大事だと云いながら、この物わかりの良さは驚くべきことである。江戸時代の百姓や明治期の小作農が、自ら米を作ってもコメを食えず、粟や稗

(3) 「不正勘引」は、ルール炭鉱では「ヌレン」制度と云われて坑夫の憤激を買ったようだが、同じ頃のフランス北部炭鉱では殆んど見られなかつた。ローレーヌ鉄鉱山における計量問題については、「大森弘喜、一九九六」第三章「ローレーヌ鉄山」鉄鋼業における労働史」を参照されたい。補足すれば、坑夫選出の計量人制度は長くは続かなかつた。会社の切り崩しや、なにより坑夫がその賃銀までも負担することに耐えられなかつたためである。

などで我慢していた構図がここに見える。

坑夫の稼ぎはどうだったか。明治末、この「切賃」すなわち炭函一つの賃銀は二五銭だった。玄人の採炭夫は一日二函半程度の出炭だから、六三銭、これが勘引きされて約五〇銭。ツルハシの焼き直し代や刃金付け代が五、六挺分で八〜九銭、カンテラ油三銭、草鞋代一銭五厘を引くと、手元に残るのは四〇銭余だったという。

次に「ヤマの暮らし」だが、納屋制度の悲惨さは想像を絶するほどであった。坑夫の住まいは一棟十戸の棟割長屋で、その一室は畳四畳半、押し入れはなく、連子窓がひとつ、一間半の土間がついていた。天井はスツカラカンで隣室との仕切りがないので、炊事の煙が一棟全部に充滿する。このため煮炊きなどは天気が良い日は戸外でやったという。畳はくしゃくしゃとして歩くのも難儀する「日本一の粗悪品」であり、夏は蚤の巣窟となり、除虫菊でつくった蚤取粉も効かぬほどであった。屋根は大概が板張り（「へぎ」）で、風雨に曝されてささくれており、雨漏りがするので修繕は欠かせなかった。このため、部屋は、夏は太陽の熱で焼けるように熱く、冬は吐く息も凍るほどに寒かったという。

驚くのは、炭鉱なのに「燃料不足」に悩んだことである。当時は粉炭で「石殻」^{イシガラ}（これは練炭を指すのだからか）をつくる技術を知らなかったし、前述の通り、会社は釜焚きですら「錆び炭」を使用させるほどに吝嗇であったから、坑夫に燃料として塊炭を安く分ける訳もなかった。そのため主婦や子どもは、ボタとして捨てられた混入炭のなかや、ボイラーの燃え滓のなかに燃料を捜すのが日課だった。

坑夫は貧農と違って白飯を食べていた。後述の女坑夫の回顧談にあるように、寧ろ「コメのおまんま」が食べられる魅力で、ヤマに来たものも多かった。ただ筑豊の小ヤマはどこも水道の設備はなく、井戸水に頼っていた

ので、炊事や洗濯には難儀した。井戸は数も少なく、湧水量も少なく、主婦は行列をして担ぎ桶(タゴ)を家に運んだ。水は貴重で「難儀」な資源だったのである。鉾山に風呂は必須のものだが、こんな訳で井戸水ではなく、坑内水をポンプで汲み上げ、蒸気で温めて浴槽に満たした。だから小さな浴槽に、男も女も子どもも一緒に漬かった。ポンプの油が混入し、しかも浴槽内で石鹸で身体を洗うので、お湯は「アイガメ(藍甕)か)のように穢(キズ)れていた」。

本抄録には「圧制ヤマ」の記述はないが、翁は、明治から大正時代の納屋暮らしを、「豚小屋に糞尿をかけたような生活ぶりだった」と回想する。一九世紀後半のフランスの炭坑夫の生活ぶりとは雲泥の差があるが、それは一体どこに起因するのか、後段で考えたい。

III

6. 森崎和江「まっくら」(抄)と9. 田嶋雅巳「炭坑美人」(抄)は、女後山からの聴き書きである。彼女らが地底で活躍した時代は、大正から昭和前期に当たるようだが、ヤマでの労働や暮らしも、大筋では明治期とあまり変わらないようだ。

『まっくら』は森崎和江氏の代表作の一つで、一九六一年の作品だが、本書には「無音の洞」、「流浪する母系」、「棄郷」、「灯をもつ亡霊」の四編が収められている。著者は自分の存在意義を確かめる意図もあって、坑内労働を経験した老女を訪ねる。オーラル・ヒストリイをどう纏めるか、私にはよい考えが浮かばないが、ここに採りあげられた四、五人に共通するのは、零落した両親も、あるいは所帯をもった本人たちも、唐津や筑豊のヤ

マを転々と渡り歩いていることである。坑内唄「あかい煙突めあてでゆけば／米のまんまがあばれ食い」にあるように、貧民は食うためにヤマに入った。遠賀川の土手はこうした求職貧民のメイン・ストリートだったという。

ヤマでの労働や生活は翁の描写とほぼ同じである。女たちは午前二時半ぐらいに起きて、朝メシづくり、二人分の弁当をこしらえて、子どもを託児所に預けてヤマに入る。一日二ないし一六時間も働いてひとり三〇〜四〇銭の稼ぎ。ヤマから上がり、その日貰ったカネで米一升買って夕飯の支度をする。ご飯を終えると風呂に入る。それは翁の云う通り、粉炭で真っ黒になった混浴風呂だった。それから明日の準備をして、坑内着のまま寝たという。

納屋制度の親方は「子方の賃銀の歩合をとった」。つまり、合法的なピンハネである。坑夫は生活に困ると親方からカネを借りるが、借金で首が回らなくなると踏み倒して逃げる。これが「ケツワリ」である。この点は後段で再考する。

同じ筑豊炭田でも自然条件は違い、地下水が出るヤマもあればガス気の強いヤマもある。それぞれ坑内災害が起きると、坑夫は命の危険を覚えて別のヤマに移ってゆく。坑夫の「渡り」は頻繁だった。後山のいでたちも、石炭運びの仕事も、「ハコトリ」が喧嘩腰の戦いで早い者勝ちであることも、翁の語る所と大差ない。

著者が本当に訊きたかったのは「ケツワリ」ではなかったかと、私は思う。この行為は会社の圧制と抑圧から逃れる唯一の手段だったからである。確かに大正期には、あちこちのヤマで「切賃上げろ」の労働争議がもちあがったと、彼女らは語る。でも「十日もすれば白紙に戻り、納屋は元のままだった。」

ケツワリは「圧制ヤマ」から逃亡する場合、借金を踏み倒して逃げる場合、そして坑夫の男女が駆け落ちする場合などがあつた。圧制ヤマとして当時有名なのは三菱高島炭鉱だが、そこをケツワリした坑夫の話を聴こうとした著者は、終に聴きだすことはできなかった。それは妻にも明かしていない経験らしかった。さらに聴き取りが難しいのは、男女の駆け落ち型逃亡である。

圧制ヤマからの逃亡、男女の駆け落ち型逃亡、それを当事者が語ることは滅多にないらしい。なぜならそれは、達成した安堵感とは裏腹に、夫や子どもを捨てた後ろめたさや罪悪感、悔恨など、心の痛みを伴うからである。それは、いくら時が経つても、他人に語ることでできない性質のものなのかも知れない。戦場からの帰還兵が、死ぬ間際まで、あるいは死んでも戦争体験を語らない心境に似ているかもしれない。

とはいえ、筑豊のヤマにはこの種のケツワリが頻繁に起きたことも事実であつた。ケツワリをすれば、見せしめ的なリンチを受けることを承知で、敢えてそれを決行した坑夫の心情を、著者は次の如く表現する。「男も女もはげしく競いあい、自分の先山にふさわしい男を、後山にふさわしい女を求めあいました。夫や子どもを捨てて、共働きの甲斐がある男と逃げる女は多かつたのです。近代社会がいう『愛と自由』とはことなつた場所で、後山たちは愛を考えました。(中略) 労働の共有を具体的に示すことが愛の深さでした。」と。(流浪する母系) より良く生きるために、必死の選択が「ケツワリ」だつたと思われる。

9. 田嶋雅巳「炭坑美人」(抄) は、一九八七年から九一年にかけて、著者がインタビューした一五〇人の女後山の記事のごく一部、七人の回顧談である。彼女らが働いた時期は主に戦争前である。これだけの聴き取りで一般化するのには危険だと思ふが、共通項は押しなべて「赤貧洗うが如く」貧乏だつたことである。父親がはつきり

しない人もあれば、いても酒と博打で身を持ち崩して、困窮した家計のために、九つか十でヤマに入らざるを得なかった後山もいる。多くは身体が立派で年齢を偽って仕事に就いた。ある娘は父親が亡くなり、子連れで再婚した母親も、その後亡くなる。義父はこの子を別府や大阪、神戸へ小間使いに出し、その稼ぎを懐に入れる。十五歳になり、独りで生きる決意をした娘は故郷に戻りヤマで働く。すぐに男先山を見つけ結婚し、共にヤマ仕事に精を出したという。

もう一つ共通するのは、年端もゆかないうちに稼ぎに出たために、みな初等教育すら受けていないことである。とりわけ悲惨なのは部落出身の娘で、「エタゴロ！エタゴロ」と蔑視されて育った。父母もヤマで働いていたが、差別を恐れて山中に住んだので、小学校にはゆけなかった。ために自分の名前も書けない。後に部落解放運動に関わり、読み書きの必要性を痛感して、五八歳のときに「識字学級」に通う。

彼女らは、女の坑内労働が禁止になってからは、失業対策事業に従事して稼いだようである。貧しいながらも年金生活をして、往時のヤマ仕事を懐かしむ様子は、大正期までの女後山とは幾分違った印象を受ける。

IV

「圧制ヤマ」としては高島、端島、崎戸などの炭鉱が有名らしいが、本書にはその実態を暴くルポルタージュや回顧談はない。その代わりとなるのが、7.三木健「沖繩・西表炭坑史」(抄)であろうか。

本州の最南端、西表島にも炭鉱があり、戦前にはそれなりに栄えていた事実はほとんど知られていない。もちろん私も知らなかった。というのは、歴史的資料がほとんど残されていないことや、坑夫の多くが島外の人間だ

つたために敗戦後、島には残っていないためである。そのような不利な状況下で書かれた本書は、従って筑豊のヤマほど網羅的でも詳細でもないが、本書に抄録された明治末から敗戦までの炭鉱と坑夫の様子を簡単に紹介する。

明治中期に開坑したのは三井物産であり、囚人を主力に採炭しようだがすぐに頓挫する。主な理由は風土病のマラリアが流行し、坑夫が大量に死亡したためらしい。代わってこれも政商の大倉喜八郎の大倉組がこの島に進出し、採炭した石炭を中国本土に輸出しようとしたが、短時日で事業をたたんだ。その理由は定かではない。

本格的な炭鉱業の展開は明治末期から両大戦間期である。八重山炭鉱、琉球炭鉱、沖縄炭鉱、星岡炭鉱などの本土資本が乗り込んで、「斤先^{キンサキ}」といわれる下請けを使って操業した。出炭した石炭は、那覇だけでなく、高雄、福州、香港、上海などの中国本土に輸出された。

ここでも納屋制度の下で強制労働が支配した。坑夫は、沖縄県人が主体で、他に本土の他府県人、台湾人、中国人らが雇用されたようである。その労働様式は筑豊のヤマと大筋で一致している。原則二交代制、先山^{イノヤマ}後山の組による採炭と運搬である。西表炭鉱の炭層は薄く、平均で四尺程度、支線では一尺五寸程度だったから、不自然な体位での採掘とスラによる運搬は、体力を消耗させた。

大正末から昭和初期には本土も沖縄も不況と飢餓に襲われたので、貧民のなかにはこの島の炭鉱業に職を求め者がかなりいた。その中で生き残った坑夫の証言を二つ紹介しよう。

久米島出身のある坑夫は、命からがら逃亡し、後に『琉球新報』に次のように語った。かれは甘言に乗せられて妻と共にこの島にきた。支度金一〇円を貰い衣類を買った。一日平均一六時間働いたが、募集人のいう「賃銀

一円から三円」は嘘で、精々四五銭、そこから賄費を引かれて二〇銭が残るが、煙草代、風呂代を払うと手元は何も残らない。さらに支度金は借金だと分かったが後の祭り、労賃から毎月引かれたという。実はどれほどの稼ぎだったかは本人にも分からなかった。食事はラングーン米に素麺の汁だった。茅葺きの長屋は大部屋で、ポロポロの畳か板敷に薄いゴザを敷いたところに、一〇人も二〇人も起居した。男たちは仕事の疲れや憂さを晴らすために酒と博打に興じた。

別の石垣島出身の女性は、「蘇鉄地獄」⁽⁴⁾から逃れるべく、台湾に好い働き口があるという募集人の甘言にのって、高額な支度金まで貰ったが、騙されてこの島に来た。支度金は、衣類を買い飲食に散財して、台湾に行く前に使い切ってしまった。同じように募集に応じた娘らと船に乗り台湾に向かったが、降ろされた所は台湾ではなく、西表島の浜だった。話が違々と云ったが、支度金の返済を迫られ、やむなく炭鉱の風呂焚きや飯炊き仕事をする羽目になった。そのうち日本人坑夫の男と否応なく結婚させられた。会社の意図は、所帯持ちの坑夫はよく働き、逃亡の惧れもないというものだった。その後も夫婦であちこちの炭鉱で働いたが、待遇が悪いので夫が逃亡を企てた。だが失敗し連れ戻されて、ひどい仕打ちを受けた。解放されたのは、借金を返し、日本が戦争を始めたころだった、と。

坑夫は、怪我を別とすれば、マラリアと脚気に罹る者が多かった。島の密林にはこれを媒介する蚊が群生しており、マラリアは風土病と化していた。脚気は白米だけを食し野菜などが不足するために起きた。会社の医務室で手当てを受け、薬を貰うと、これも賃銀から控除された。

筑豊炭鉱で見られた坑夫のケツワリは、ここでは僥倖以外の何ものでもなかった。逃走経路は海か山だが、海

に出ても船は会社が所有し見張りがいたから、逃亡は不可能だった。山へ逃げるのも、蚊の大群に襲われマラリアに罹って死ぬか、道に迷って餓死するかであった。会社はさらに逃亡を防止する手段を講じていた。一つは、通信の遮断である。坑夫が故郷の家族に出す手紙は、会社に握りつぶされた。もう一つは、「炭坑切符」である。これは会社発行のいわば金券で、会社は賃銀を現金で払う代わりにこの切符で支払った。それは会社直営の「売勘場」でしか通用しない金券で、しかも会社が存続する間だけしか有効ではなかった。坑夫は売勘場での買い物強いられると同時に、現金貯蓄ができないから、ヤマの移動も逃亡もできにくい状況に置かれたのである。

若き沢沢敬三は大正一五年にこの地の炭鉱業を訪れ、坑夫の惨状を見る。それは、生きる望みを奪われた人間、「生ける屍」であったと記す。

V

5. 上野英信「追われゆく坑夫たち」(抄) および 8. 奈賀悟「閉山」(抄) は、炭坑閉山に伴う坑夫の運命を描く。上野英信は、一九五〇年代後半に閉山を余儀なくされた遠賀川沿いの中小炭鉱を歩き回り、元坑夫らの声を拾い、それを六〇年に発表した。本書に抄録されたのは、その作品の一部「底幽霊」である。著者は、昔働いた長崎崎戸炭鉱で足にけがを負った時、おんぶして坑道の坂を運んでくれた坑夫の心根のやさしさ、また海老津炭

(4) 「蘇鉄地獄」というのは、食べるものがなく、野生の蘇鉄までもアク抜きせずに食べて中毒を起こした飢餓状況を指して、当時こう呼ばれた。

鉱の大部屋で同じ蒲団で頭と足を並べて寝た「目っかち」の男の温かさを想い起しながら、閉山後給料さえ確保に払われずに解雇され、今は生活保護で暮らす人々を訪ね歩く。その貧窮ぶりは、バス代、汽車賃もないので、働 きにも行けない程である。日銭が欲しくて、近くの米軍基地に深夜潜り込んで弾丸の残滓を拾い集める者もいる。労災保険で貰った大金で、若いオナゴを嫁に「買った」初老の男がいる。かれはそれが唯一人生で楽しかったことだと、陋屋の古い筵に端座して無感動に語る。

M炭鉱を追われたNさんの事例を紹介する。かれは半ば盲目の按摩師で、ある炭鉱の指定按摩師となり、それなりに安定した生活をしてきたが、その炭鉱がつぶれる。これを引き継いだのが压制ヤマで有名なM炭鉱だった。坑夫は恐れ反対したが他に選択肢はない。すぐに問題が発生した。会社は今まで二カ所あつた浴場を一つにし、それも自分たちで風呂焚きして維持せよと迫った。誰もが尻込みするなか、失業中のNさんの弟が引き受ける。だが、会社は不良炭しか寄こさないし、賃銀も低いので一年足らずで辞めてしまふ。やむなくNさんが引き受け、選炭、灰捨て、風呂掃除など一家全員で朝から夜八時まで働く。会社は気をよくして僅かな日給アップを条件に、夜中まで風呂を焚けと要求する。社宅を追い出されることを恐れたNさんは受け容れざるを得ない。

同じ頃会社に労組結成の動きが持ち上がる。妨害にも拘わらず組合ができたが、すぐに幹部が指名解雇されて頓挫する。数年後圧制に耐えかねた坑夫が再び組合結成を画策するが、組合長の引き受け手がない。再びNさんにお鉢が回り、何とか組合を結成する。そしてお定まりの如く会社は組合幹部を解雇通告。Nさんらは地位保全訴訟に訴え、一旦は不当解雇を撤回させたが、今度は人員整理と称して解雇通知を受ける。困窮した組合員とその家族は、集団で生活保護を申請する。ところが会社は給与証明を発行せず、役所にも圧力をかける。結局申請

者の半分二八世帯は受理されない。会社は社宅の明け渡しを求め、拒むと納屋頭と職員が乗り込んできて、家財道具や畳・障子をトラックで持ち去る。警察は民事不介入を決め込み、Nさん一家も追い出され、近くの炭鉱労組の斡旋で、元寮だった「バケモノ屋敷」の四畳半になんとか入れて貰う。

Nさん一家は一瞬にして失業地獄に放り出された。賃銀から控除されていた失業保険は、会社が役所に納付していないことが判明、全く貰えなかった。「バカを見た」というNさんは炭労や総評が「小ヤマの労組はできてもすぐにつぶれてしまうから加入させない」としていることを、淡々と批判する。

追われ、棄てられてゆくNさんたち中小零細炭鉱の坑夫たちは、希望もないが絶望もないと、著者は云う。世間は、生活保護を受けている元坑夫に、労働意欲がないと云って責める。だが著者は、意欲を失っているのではなく、奪い去られ破壊されつくしているのだと弁護する。「中小零細炭鉱は大手炭鉱から弾きだされた労働者を使いまわし、文字通り骨の髄までしゃぶり、血の一滴まで吸い尽くして抛りだす。彼らの財産と健康を収奪し続けたばかりでなく、彼らの人間としての微かな希望を残酷無尽に叩きつぶしてしまったのだ」という。確かに微かな希望でもあれば絶望が生まれるが、それすらないということかもしれない。大正末期に西表炭坑で渋沢敬三が見た「生ける屍」が、戦後の筑豊炭鉱にも累々と横たわっていたと云えるようだ。

8. 奈賀悟「閉山」(抄)は、一九九七年刊行の『閉山―三井三池炭坑1889-1997』の抄録であり、本書にはプロローグと六章「家族の闘争」が収められている。⁵⁾三井炭鉱は一八八九年に「官業払下げ」を受けて三池炭鉱を所有するが、併せて囚人使役の権利も政府から譲渡した。一九〇五年までに使役した囚人数は、総計で凡そ六万人にも達した。その後漸次「良民坑夫」を採用するが、女後山の証言では大正期にもまだ囚人使役があっ

たようである。懲役二五年以上の重罪人は赤い着物、それ以下の罪人は青い着物を着せられ、二人一組に足を鎖で繋がれ、宮原坑（修羅坑）に降りていたという。財閥系炭鉱資本は、このように創成期から囚人労働を使役していた。このことが坑夫の社会的地位と無関係ではないように思える。

さて、炭鉱業が斜陽化するなかで、件の大惨事が起きた。一九六三年一月九日、三池三川鉱で炭塵爆発が起こり、四五八人の坑夫が死亡し、八二一人が一酸化炭素中毒にかかった。著者は、事故で一酸化炭素中毒に罹り、人生を狂わされた松尾修・蕙虹^{ケイコウ}さん夫婦の闘いを綴る。松尾さんはこの事故で奇蹟的に助かったが、一酸化炭素中毒に侵された。でも当初はそれと気づかなかった。数日後最初の発作が起こり、悪寒、発熱、激しい頭痛に襲われた。暫くして下半身に発疹、幻聴がおき、会社指定の病院で一酸化炭素中毒と認定されたが、軽症という認定だった。傍から見ると確かに重症には見えなかつたし、医者の前では「よかですたい、発作はおこらん」と答えたからである。だが夜になると怯え、奥さんの腕枕でないと眠れなくなつた。患者らは周りから「ガス患」「ガス管」と陰口を叩かれ、さらに九大の精神科医らからは、一酸化炭素中毒は治りやすいのに、好くならないというのは、患者が嘘をついているからではないかと疑われた。揚句、三池労組の患者がとくに治らないので、「組合原性疾患」なるコトバまで生まれた。

労働省の「三池災害一酸化炭素中毒医療委員会」も同趣旨の答申を出し、これを受けて労働省は、六六年に、七三八人に「治療認定」を出し、労災を打ち切ると発表したのである。会社はこれらの患者の職場復帰を求めたが、三池労組はこれを受け容れずに、組合が「丸抱え」で面倒見る方針をとつた。すなわち患者家族の生活費の六〇%を組合費から払うとしたのである。一見すると「坑夫の連帯」を示したかのようなこの戦術が、患者家族

を苦しめることになった。というのは組合員からの妬み、憾み、密告が一層激しくなり、揚句には「公傷成金」とまで陰口を叩かれたのである。妻の蕙虹さんは、生活保護を受けつつ会社と闘うべきだったと反省する。

このため「家族の会」は、通称「CO法」制定に大きな期待をかけ、その成立に尽力したが、成立した法律は彼らの期待を裏切る「ザル法」だった。「治癒認定」に異議申し立てをした患者の再検査が行われたが、三五五人のうち三五〇人の訴えは棄却された。会社の協定案をめぐる労使交渉が行われ妥結が成立した。巨額の「丸抱え」費用を負担した炭労と労組は、CO闘争の幕引きを決断したのである。会社は、軽症患者のために、草取りや部品の錆び落としなどの軽作業をする「造成職場」を用意した。ところが軽症患者らの後遺症は治るどころかひどくなったという。頭痛、耳鳴り、上半身の痛み、記憶力の低下、感情抑制力の低下による暴行などである。

四面楚歌のなかで「家族会」は、水俣病裁判を幾度も傍聴し、三井鉱山本社と闘う決意を固めてゆく。松尾・村上両夫婦の四人が原告となって、七二年末に福岡地裁に会社を訴えたのである。⁽⁶⁾ 労組は初めこれを抑えようとした。それができないと知ると、今度は別途突然に同様の集団訴訟を起こすことを決定し、四人らに提訴を取り

(5) 著者の奈賀悟は朝日新聞の大牟田通信局に勤務し、三井炭鉱の閉山を予想して取材し同新聞筑後版に、「三池」の記事を百回にわたって連載した。本書はこの連載記事がベースとなっている。

(6) その遠因はこの大事故を不起訴とした福岡地検の判断理由にあると、蕙虹さんは語る。「労働者ひとりが社会に貢献する度合いは非常に小さいが、三井鉱山のそれは大変大きい。起訴してその貢献度をつぶすのは社会に対する損失である」と、次席検事は語ったという。労働者の力が集まって三井資本の力をつくっているのではないかと、彼女は批判する。どちらの説が論理的で説得力があるか、明瞭であろう。

下げるように説得した。彼らが断ると、蕙虹さんは家族会の会長を解任され、村上さんも家族会から除名された。四人は企業城下町・大牟田で村八分になった。それはまさしく水俣病裁判での水俣病患者の状況と同じであった。

裁判では、会社が事故の原因とした「風化砂岩説」を論破することに力が注がれ、また水俣病裁判を支援している熊本大学の原田純孝教授は、原告患者の診断書をしたためた。結審に際し、原告を代表して蕙虹さんが意見を陳述をした。三池炭鉱は往時「スラコ」（修羅坑）に多くの囚人を使役していたこと、その後も多くの坑夫が傷つき命を落としたこと、原告本人だけでなく家族も事故により人生が狂わされ、経済的にも精神的にも苦痛を味わったことを訴えた。提訴から二〇年後、一九九三年にようやく判決が下された。会社の「風化砂岩説」は否定され、事故の責任が認定されたが、損害の賠償額は驚くほど低い上に、その配偶者には「死に値するほどの被害はない」として補償はまったくなかった。このときすでに原告八人のうちほとんどが死亡したり、重篤の病気を患っていた。^(?) 判決の一年後夫を亡くした蕙虹さんは、福岡地裁、さらに最高裁にも上告したが棄却され、敗訴が決定した。一九九七年三井三池炭鉱は閉山した。

VI

最後に市原博氏の二つの論文をコメントする。2.市原博「炭鉱の労働社会史」は、同名の著作の主要部分の抄録である。幕末に筑豊では早くも採炭と石炭販売が藩の事業として始まった。この「仕組法」のもとで専業の坑夫「旅人」が生まれ、例外的に移動の自由が認められた。とはいえ彼らは藩の厳しい統制下におかれ、村人と

の交流も禁止された。それだけ石炭採掘・販売は藩の財政を潤したのである。これらの坑夫を採掘現場で監督する者が「棟梁・頭領」であり、大物頭領として渡辺弥右衛門や貝島太助などがいた⁽⁸⁾。

「近代」炭鉱業は明治維新後に姿を現す。政府は一八七三年に日本坑法を制定し、地下資源は国家に帰属すると定め、民間資本は政府から「借区」して採掘することとしたのである。だが、当初は政府自らが開発・営業し、後にこれを民間資本に払い下げた。三菱高島炭鉱や三井三池炭鉱がその好例である。視点を変えれば、鉱山業における富の蓄積が三菱、三井の財閥形成の礎だったのである。明治末には筑豊、常磐、石狩など主要炭鉱地帯が形成され、総出炭量は一千万トンを超えた。筑豊では麻生など地元資本と三井・三菱など財閥系資本が覇を競い、北海道では北炭（北海道炭礦鉄道会社）が創設され、官営の幌内炭鉱の払い下げをうけ、新たに夕張や空知で炭鉱を開鑿した。

著者の観点である労働力分析を軸に炭鉱業の歴史を見ると、初期は二つの類型が見てとれる。九州の零細炭鉱では在地の通勤坑夫⁽⁹⁾「村坑夫」が優勢であるが、大手炭鉱では三池でも幌内でも囚人労働に依存していた。しかし、日清戦争後の炭鉱業の発展はこの限界を露呈し、労働力調達の変更を促す。囚人労働を減らし、「良民坑夫」を募集する方針がそれであるが、筑豊では前述の後山の回想にあるように、囚人使役は大正期まで見られた

(7) 途中から二家族四人がこの原告団に加わっていた。

(8) 日本史研究者はしばしば原資料を長々と直接引用するが、この悪習は改められるべきだと思う。私を含む一般読者は判読できない。せめてルビを振る心遣いが欲しい。一例を挙げれば次の如し。「…其村庄屋より委敷相調子、村方並に作方共不^二相障^一者へは大庄屋承届提札可^二相渡^一候事」(四八頁)

ようである。それでも筑豊のヤマは北九州や瀬戸内から、北海道のヤマは東北・北陸地方から、「良民坑夫」を募集したのである。⁽⁹⁾

こうしてヤマの坑口近辺に坑夫の集落ができるが、著者はこれを「異世界」だと表現する。この表現には違和感を覚えるが、著者は「異世界」の特徴として、飯場での乞食同然の暮らし、開放的な男女関係、坑夫同士の緊密な繋がりなどをあげている。先の二つは山本作兵衛翁や森崎和江の作品で紹介した通りである。最後の緊密な繋がりとは「友子」である。これはもともと金属鉱山の坑夫間につくられた、親分¹¹子分関係に基づく互助組織であるが、東北の金属鉱山労働者らにより北海道の炭鉱にもちこまれた。「友子」は、坑夫が病気や怪我のため労働できないとき、あるいは死亡したとき、坑夫仲間が金銭的な援助をするものだった。「友子」が筑豊ではなぜつくられなかったのかは、著者の説明はない。⁽¹¹⁾

さて、幕末期の「棟梁・頭領」が明治中期に納屋（飯場）制度として確立するのだが、炭鉱の発展につれて、大手炭鉱ではこれを改め「直轄制」に変更しようとする。例えば、三菱高島炭鉱や三井田川炭鉱では二〇世紀初頭に、納屋制度の「廃止が決定」される。だがこの転換は労使間の軋轢を生み、容易には進まなかったようである。著者はこれを「企業による坑夫の包摂とその限界」という。率直に云って、この制度変更の試みとその限界の分析は明晰ではなく再読しても得心できなかった。会社は納屋制度のどこに桎梏を認識し、直轄制へ移行しようと考えたのかが明示的ではない。

私は、この制度変更を促す要因は労働過程の変化、具体的には機械化にあるのではないかと思う。つまり、機械化がこれまでの「手工的熟練」を排除し、労働力に機械操作を可能とするリテラシーを要求するのである。

「透かし掘りの熟練的技」を備えた先山を不要とし、それに代わって、読み書き能力を備え、機械操作ができる技術者を必要とするのであろう。制度的にみれば、納屋頭による坑夫の調達と賃銀配分、監視と統轄を柱とする納屋制度は、会社にとって桎梏となる。代わって会社自らが坑夫の採用・昇進、労働と賃銀の配分を行う直轄制が合理的となる。

確かに著者も機械化は語る。一九世紀末には大手炭鉱では、まず運炭作業に蒸気力を利用した捲揚機が使用
確かに著者も機械化は語る。一九世紀末には大手炭鉱では、まず運炭作業に蒸気力を利用した捲揚機が使用
(9) 著者は、明治初期に東北の金属鉱山から来道した坑夫は火薬を用いて採炭した、炭鉱の天盤は堅固ではないので火薬による発破採炭は不向きで不適合であった、旨を述べている。(五五頁)。だが、筑豊の先山や後山の回顧談には、ダイナマイトが広く使用されていたとある。ダイナマイトは採掘よりも掘進作業に用いられたのであろうか。細部の検証も必要であろう。

もう一点は、東北から来道した単身出稼ぎの坑夫は、「地元から娘を呼び寄せて縁組し、炭鉱で家族形成した。」(六三頁)とあるが、曖昧な表記である。「地元」とは「出身地」であろう。「娘」とは「自分の娘」なのか、「未婚の若い女性」なのか不明である。というのは、「単身出稼ぎ」とは独身者だけを指すのではなく、妻帯者の場合もあるから、その二つの場合が考えられるからである。

(10) 著者がこれを「自助的救済活動を基本活動としていた。」(六九頁)というのは正確ではなく、「共助」もしくは「互助」組織と云うべきであろう。

(11) それに類するものとして、著者はある炭鉱会社が創設した「共済組合」を挙げているが(七一頁)、それは本質的に友子と異なるのではないか。というのは著者自身云うように、それは「労務管理の一環」なのであって、坑夫らが自発的に作った互助組織ではないからである。つまり外見的機能は似ているが、精神が全く異なるのである。

され、同じ頃坑内排水のために蒸気ポンプが設置された。基幹的な工程の採炭の機械化は、唐津の相知炭鉱や新入・鯉田炭鉱、三井の宮浦坑、田川炭鉱などで、「総払い式長壁式」や「保護炭柱長壁法」が採用されたと記されている。とはいえ、その採炭法がどのようなものか、どのような採炭機械が使われて、どのような労働編成でなされたのか、については全く述べられていない⁽¹³⁾。

私の乏しい知識によれば、「長壁式採炭法」では、掘進にはダイナマイトと「圧縮空気鑿岩機」が使用され、採炭には恐らく「コールカッター（截炭機）」が使用されるのではないかと推測される。すると先山の「ツルハシによる透かし掘り」は無用となる。併せて「先山」後山」も、別の労働編成に変えられることになるのではないかと。

逆に考えると、大手炭鉱でも採炭の機械化は、緩慢に跛行的にしか進まなかったのではないかと推測される。その理由は定かではない。確かに本稿でいう坑夫の抵抗が激しかったことが一因かもしれないが、それだけではない。リテラシーを備えた坑夫の養成が、短時日のうちに出来なかったことも原因かも知れない。この点に関しての大手炭鉱の事例的研究が欲しかった。

さてその労働争議の頻発だが、著者は、「会社係員」が坑夫の日常生活にまで統制を加えようとしたので坑夫が反撥した、と争議の原因を特定する。現象的にはそうかもしれないが、真の原因は、右に見た採炭などの機械化とそれに伴う労働編成の変容に、先山らが強く反撥したことにあるのではないかと。

第一次世界大戦後には各地の炭鉱で労働争議（「炭鉱米騒動」）が勃発するが、著者によれば、原因は、賃銀の低さ、職員と坑夫の待遇格差と意思疎通の欠如、検炭トラブルなどだという。かつての納屋頭などが「会社の労務管理の補助員となり、坑夫統轄の直接の担い手としての機能を果たすサブシステムが形成された」のに、これ

がうまく機能しなかったことに争議の要因があると云う⁽¹⁴⁾。大局的にみれば、これらは納屋制度から直轄制への過渡期に生じた問題と云えるかもしれない。とは云え、真の原因はやはり労働環境のうちに見出すべきではなからうか。⁽¹⁵⁾

いわゆる「大正デモクラシー」の影響が炭鉱にも及び、坑夫の労組結成とそれを基盤とする労働運動が展開する。とくに北海道では「友子」を基盤に、中央の友愛会の指導もあつて、夕張や三菱大夕張、美唄などの炭鉱で労働組合がつけられた。これに尽力したのは、次に書評する作品にも登場する坂口義治や南助松らであった。特徴的なことは、こうして結成された労組は共済活動に主眼をおく穏健なもので、世間に坑夫を「生産者として

(12) 本書では安川炭鉱の斜坑に導入されたとあるが、別の箇所では、三菱系炭鉱においても「片盤坑道のエンドレスロープの設置があつた」と記されている。(九八頁)これも運炭の機械化と思われる。というのは、注意して読むと、山本翁の回想記に「山内坑の運炭は大正九年頃旋条機ロープ(エンドレス)によつて運送するようになり……」(二〇五頁)とあるからだ。とはいえ、「エンドレスロープ」がどんなものか、著者の説明はない。

(13) 本論文では、「出典註」は細かに付けられているのだが、炭鉱業に特有な用語や技術に関する「内容註」はほとんどない。採炭法では、「残柱式」、「保護炭柱長壁法」、「長壁式採炭法」、「総払い式」は、それぞれどんな特徴があるのか、その技術的な意義を読者に説明すべきだと思う。

(14) 「補助員」が「直接の担い手」となるという表現には矛盾を覚えるが、それはさておき、この何年前に明治炭鉱、貝島炭鉱などでは組長制度や家長制度が、三井では「坑夫小屋世話人」とか「世話役」、北炭では「坑夫世話役」などが設けられた。これを著者は納屋制度の「サブシステム」と名づけている。

まっとうに認めてもらうこと」が目的だったという。

九州でも友愛会の支援を受けて組合設立の動きがあったが、経営側はこれに敵対的態度で臨み、首謀者や活動家を解雇した。このため戦前には、労働組合が坑夫の待遇改善や社会的地位の向上に取り組むことはできなかった。なぜ九州の炭鉱では労組ができなかったのか。著者は、「坑夫間の結合関係を労組の基盤にすることができなかったのが、その原因だと推測される。」(一三三頁)というが、余りに漠然とした説明に思える。⁽¹⁶⁾

3. 市原博「戦後日本炭鉱労使関係の特質と『炭鉱社会』の形成」は、前記著作よりも五年前に書かれたもので、副題にある如く三井砂川鉱と北炭の事例研究である。⁽¹⁷⁾

戦時期(一九四一―四四年)には石炭需要の増大をうけて、北炭でも増産体制が採られた。日本人労働者の不足を補ったのは二年契約の朝鮮人労働者で、実に全従業員の半分近くを占めるまでになった。日本人労働者では勤続年数の長い者が増加しているという。北炭では一九三五年頃から「ロング切羽での共同採炭」が始まり、労働組織が改編される。⁽¹⁸⁾ 先山不足に対応して会社は急遽その養成事業に乗り出すと同時に、先山の資格認定に、技術だけでなく、体力や常識、履歴などが加味されることになった。まさに前記の直轄制への移行である。同時に「特選労務者制」が設けられ、永年勤続の優秀な坑夫が選ばれ、ご褒美として月給や社宅が支給されたという。さらに彼らの子弟は、「係員養成所」への入学と卒業後の採用が約束された。

反面、著者によれば、この時期の特徴は賃銀や雇用における「労働者の無権利状態であった」。従業員規則には、早出・残業を拒む者、遅刻常習者、風紀紊乱者の懲戒解雇規定が加えられた。だが、この労働者統轄方式は有効には機能しなかったという。その現れが、北炭における「一人一月当出炭量」の著しい低下であると著者は

云う。(図 1. 出炭量・能率)

しかし、図 1 を仔細に観察すると事はそれほど単純ではないようだ。確かに「一人一月当出炭量」は一九四一

(15) 例えば賃銀・賃率について云うなら、労働現場(切羽)への坑夫配置や割当てはどのように決定されるのか、切羽ごとに「切賃」は違うのか、出来高賃銀はどこでどのように決まるのか、職員と坑夫の賃銀格差はどの位か、労働時間ほどの位かなどである。検炭では、三池万田坑で「人望篤い勤勉な採炭夫が中心」となって暴動が起きたという。

相も変わらず、不正な秤量―山本翁が云う「勘引き」―がまだ続いていたのかも知れない。争議の具体的な項目に關してもっと詰めた考察が必要ではないか。労働実態の把握を欠いた労使関係史では事の本質に迫ることはできないと思ふ。

(16) 著者が、労組や労働運動を、経営側に立って観察しているのではないかと思わせる箇所が散見される。三菱合資の調査報告書を引用した後、「この不安(坑夫の団結や階級的自覚と労働運動の発生―引用者註)は経営側にとって不幸なことに現実化する。」(二二二頁) 労組が生まれ経営側にとって対抗基盤になることが「深刻な事態」になるという叙述(二二九頁)、「労組の影響の浸透を防止することは、九州の炭鉱経営者にとつても大きな課題となった。」(一三三頁) などである。私は、正常な労使関係を構築するうえで、労組の成立は不可欠な要素であると思ふ。著者のややバイアスの掛かった観点は労使関係史研究には適当ではないように思ふ。

(17) 本論文は『経営史学』第二七卷三号、一九九二年に掲載されたものである。

(18) 「ロング切羽」は前記の「長壁式採炭法」であろうと思われるが、ここでもどんな採炭機械が使用されたのか、どのようなチーム編成が採られたのかは記述がない。先山の機能が、例えば、採炭夫、掘進夫、支柱夫などに分化したのではないかと推測されるが、説明は一切ない。

年の一七〇一八^トから四四年には一二〇一三^ト程度に低下している。ところが「北炭出炭量」は、四一年の約四七〇万^トから四四年には五二〇万^トへ寧ろ増大しているのであり、翌四五年には三〇〇万^トに急降下している。⁽¹⁹⁾

このことは何を示しているのか。思うに、採炭量の増大が、労働装備率の上昇^{II}機械化によるのではなく、継続的な労働力の大量投入によって達成されたことを窺わせる。もし機械化が順調に進んでいけば、労働生産性は増大する筈である。では出炭量の増大は何によって生まれたのか。考えられるのは労働力の大量投入である。この点を次にみよう。

表1.「北炭の労働者数」によれば、四一年には全従業員数は約二二六〇〇人、うち朝鮮人労働者は約六五〇〇人だったが、毎年増えてゆき、四四年には全従業員は三四千人、うち朝鮮人労働者は約一七千人に達する。日本人労働者はこの間一六千人前後と安定しているのに、朝鮮人労働者は二倍半に増加したのである。このことが右の事象を解くカギである。

二年契約で炭鉱に入った朝鮮人労働者は、多分日本語による意思疎通もヤマ仕事にも不慣れであつたに違いない。ましてや「截炭機」や鑿岩機などは使用できなかつたろう。もつと深読みすれば、彼らはヤマの労働のリズムに適合するのも難儀であつたろう。右に見た就業規則に、早出・残業拒否者や遅刻常習者への厳罰規定が盛り込まれたことも、それを示唆している。総括的に云うなら、この時期に北炭の労働生産性が大きく低下したのは、「労働者統轄システムが機能しなかつた」というより、ヤマ仕事に不慣れな労働者を大量雇用したことによるものと思われる。労務政策の変化ではなく、「労働力構成の質と量」⁽²⁰⁾の変化にこそ鍵があつたのである。

さて、戦後には労働組合の組織化がすすんだが、面白いのは会社がこれを支援したことである。会社は、労働

者の個別的な要求に応ずるのではなく、団体としての要求に応えることが得策と考えたからだという。労組の性格は、御用組合的なものから戦闘的な組合までさまざまだが、北炭労組のように戦闘的な組合でも、経営と対峙するのではなく、新しい日本の創造に主体的に関わりとうとする意欲に満ちていたという。時代の息吹が感じられる。労組の結成と並んで職員らも組合を結成し、これらが連繫して会社の再建に取り組んだのも、この時代の特徴であろう。

(19) この数値は図1から読み取ったもので、おおよその数値である。出炭量は、一人一月当出炭量×一二月×従業員数で算出される。図1からは出炭量、一人一月当出炭量の概数が得られる。表1から得られた北炭の全従業員数により、私が試算した「一人一月当出炭量」は、四一年と四四年についてはほぼ整合的だが、三九年、四〇年については図の数値と合わない。例えば、三九年の出炭量は図からはほぼ三九〇万トと読み取れる。これを従業員数一一八〇七人で除すと、一人当り年間出炭量は三三〇ト、月間二七ト余になるが、図からは一九ト前後と読み取れる。原資料のデータを見ていないので、どこにエラーがあるのかは私には不明である。

(20) 私は朝鮮人労働者の労働生産性の低さを指摘したが、日本人労働者のそれも可能性としては考えられる。というのは戦時期には身体頑健な青壮年は徴兵されたからである。炭鉱には恐らく基幹労働者を別にすれば徴兵を免れた労働者が残ったのであろう。とするなら日本人労働者の労働生産性も平時よりは低下したと考えられる。

ところで、朝鮮人労働者がこの時期の北炭にどのようにして大量入職したかについても、何らかの注記が欲しかった。いわゆる「徴用工」であったのか、在日コリアンが自発的に入職したのかは、労働力の質にもかわる問題だからである。

こうして北炭や三井砂川鉱では、資本と労働の「協調体制」が生まれた。労組は賃銀の査定や配分、あるいは人事権にまで関与したという。これまでほとんど関与できなかった賃銀の職種間での配分に、労組が調整役として関与したことは画期的であった。採炭では勤続年数ではなくその技能や統率力が評価される賃銀査定が行われたという。このように労組の活動は目を瞞るものがあつたが、ときには、砂川労組の治安部のように、坑夫の日常生活にまで目を光らせ、博打や欠勤監視など「行き過ぎ」と思わせるような活動もした。

労使協調路線が採られた背景は、戦後のインフレ経済のもとで炭鉱が赤字経営にあつたこと、このため、設備資金や運転資金までもが「復興金庫」からの融資に依存せざるを得なかつたこと、にもかかわらず、政府からは「傾斜生産方式」のもとで石炭増産を強く求められていたこと等の事情があつた。

だが協調体制は長く続かなかつた。四九年に、復興金庫からの融資がドッジラインにより停止させられたからである。炭鉱業は「自立体制」を求められ、そのため経営主導での合理化が始まる。北炭や砂川鉱では労働協約が失効させられた。また五〇年のレッド・パージはこの地の炭鉱にも及び活動家が解雇されたが、著者によれば、協調体制や経営合理化にはさほど影響を与えなかつたよう⁽²¹⁾だ。つまり、労組の経営権への関与は、とくに賃銀査定や人事権において維持されたのである。例えば北炭のロング長は、「職場の労働者と職制の双方から指導的役割を果たすべき存在」として認められた、経験・技能・人望を備えた者が選ばれた。このように「採炭作業が職場集団の自律性のもとにおかれていた」という。このため経営合理化や機械採炭が十分に進まず、北炭や砂川鉱では出炭量は低水準を脱することができなかつた、と著者は説く。⁽²²⁾(図1参照)

結びとして、一九五〇年代には三井砂川鉱でも北炭でも労働者の勤続年数が長くなり、土地への定着化が進ん

(21) 「労組のレッド・パージへの対応は微妙だった」、解雇通知を受けた共産党員を労組が守る動きはなかったという。労組内部における主導権争いがその理由かもしれないという。

(22) しかし仔細に見ると北炭と三井砂川鉱を同列に論ずることは無理がある。というのは、両社の出炭量と「一人一月当出炭量」の変化は、興味ある動きを見せるからである。出炭量については、北炭では四六年の凡そ一九〇万トを底に、漸次増勢に転じ、五一年には三七〇万トにまで回復する。他方、砂川鉱の出炭量は四六年に凡そ五〇万トの最低水準に達したのち、その後もなかなか回復せず、五三年に漸く約七五万トに達する。

ところが労働生産性についてみると、北炭の「一人一月当出炭量」は、同期間に五・六トンから二二・一三トンに倍増する。砂川鉱のそれも同期間に、八トから一五トに倍増するのである。興味あるのは北炭の労働生産性を凌駕していることである。

残念なことに、著者はこの示唆に富む動きを看過しており、従って、両社の労働力構成に関わるデータ―従業員総数、その年齢別分布や職種別分布―などを全く示していない。それゆえに労働生産性の改善が機械化の進展によるものかどうかは、俄かに判断できない。ただ、著者は四九年から五〇年にかけて、両社では「低能率者」の整理がなされた」と記している。北炭では二三〇〇人、砂川鉱では一二〇〇人が整理されたという。私の想像だが、北炭はともかく、砂川鉱では専ら「低能率者」の整理により労働生産性は改善したが、機械化は左程すすまずに、出炭量は低水準に留まったのであろう。

ところで、「低能率者」とはどんな属性をもった労働者なのか。きちんと定義すべきであろう。常識的には、体力の衰えた者や高齢者であろうが、理論的には「低い技能の労働者」である。切羽労働などが機械化に伴って集団作業になってゆくとともに、個々の労働者の技能や能率はどのように計測されるのであろうか。

だという。新規採用は、従業員の子弟らが親の退社と引き換えに入社する「交代採用」が一般化した。また賃銀など処遇は労組の関与があったために、技能給などに大きな差をつけない方向で平準化する傾きをもった。炭鉱は外との交渉や接触をもたない一つの労働生活空間、「炭鉱社会」が形成されたと結んでいる。

VII

以上市原博氏の二つの論文を内容紹介し、私のコメントも付した。氏の労働史は労務政策史であって、私のように労働過程を重視するものには率直に云って物足りなさを覚える。それはともかく、炭鉱社会が独特の労働と生活の空間であったことは、その通りである。これは洋の東西を問わないようだ。だがその様相はフランスと日本ではまるつきり違う。その端的な表れが住宅である。

日本の「炭住」の劣悪さは、戦後も山本翁が嘆じた頃と左程変わっていないように見える。10.高橋昌嗣「僕は30号棟に住んでいた」によれば、戦後半世紀以上も経っているのに、軍艦島の飯場は、六畳間に半畳ほどの流し、落書きだらけの壁、壁紙の剥がれ落ちた天井、ペコペコの畳、綿のない悪臭芬々の蒲団、ゴキブリの跳梁跋扈などで「これが人間の住処か」とクラクラした⁽²³⁾という。

私も折に触れてフランスの鉱山街や日本の炭鉱街を幾つか訪ねたが、街の印象は天と地ほどの開きがある。フランスでは、露天掘りで有名なドウカズヴィルに昔日の面影はないが、投宿したホテルは私には不似合いなほど立派だった。社会主義者J・ジョーレスの出身地としても有名な南部のカルモーを訪れたときには、不意の訪問にも拘わらず坑内見学を許してくれた。街の広場では年金生活者らしき年寄りがベタンクに興じていたし、キャ

フェエでは賑やかにトランプ遊びに興じていた。どこかゆつたりとした雰囲気を感じられた。北部の炭鉱街、ドウナン、アンザン、ドウエでもかつての賑わいは勿論ないが、「コロン」と呼ばれる炭住には今でも多くの人間が住んでいるし、フランスの社宅に特有な小庭園には野菜や花が植えられていた。家の小窓には花の鉢が飾られて、全体に小綺麗な生活ぶりが見て取れた。

また東部ロレーヌのオメクールからロンウイに至る鉄鋼¹鉄鉱業² 一帯には、それぞれの企業が造った「労働者都市 *cité ouvrière*」が蜿蜒と続いている。私が訪問した八〇年代半ばには、高炉の火はあらかた消えていたが、例外なく社宅に付いている小庭園では、元坑夫や鉄鋼マンたちが野菜などを栽培していた。若者が職を求めて外に出ているので、確かに往時の活気はないが、それでも閉山後にうち棄てられた日本の炭鉱街の惨めさはなかった。

日本の炭鉱街や鉱山街は、どこも侘しく悲しいほど惨めだ。八〇年代半ばに夕張を訪ねたとき、漸く泊まった宿は木造の古びた旅館で、部屋には碌な調度もなく、薄暗い蛍光灯が天井からぶら下がっていた。客は私だけだったのだろう、夕食はできませんよ、と断られた。炭住を訪れると侘しさが一入身^{ヒトシノ}に沁み込んだ。巨きなカラスが群れをなして低空飛行していた。家々は寒気を防ぐためか、窓にはビニールや布きれが張られていたが、傷んでぼろぼろと垂れ下がっていた。ガス爆発の事故後だったせいかわ、炭住には空き家が目立った。人の住まなくなつた

(23)

これは、著者が一九七二年十月から二カ月間、三菱鉱業端島炭鉱、通称軍艦島で坑外作業員として働く傍ら写真を撮影した記録である。写真集は二〇一四年に『軍艦島30号棟 夢幻泡影』1972+2014として刊行された。

家の玄関には太い門が打ち付けられていた。この無神経ぶりにこころが傷んだ。⁽²⁴⁾

そうして住民があらかた引越すとブルドーザーがあつという間に連棟式長屋を破壊した。この光景は、三井三池鉱が閉山になると聞き、大牟田に出かけたときにも目にした。元より安普請の日本の炭住は、壊すのも早かった。三菱大夕張炭鉱は、閉山を決めると、あつという間に炭鉱街を打ち壊してしまった。まるで証拠隠滅をするかのように。これは炭鉱ではないが足尾銅山でも同じであった。坑夫住宅は悲しい程に惨めで粗末であり、閉山後にはあつという間に壊されて更地になった。

日本の炭鉱資本はおよそ百年かけて蓄積した富を、ほとんど中央へ持ち去ってしまったようだ。地元には往時の繁盛を想い起すものは、何も残されていない。僅かに残るのは迎賓館である。これは中央からの賓客を迎えるために造られたもので、大牟田や足尾にいまでもひっそりと残っている。しかし、地元民や従業員のための福利・厚生・教育・文化などの施設はなにも見当たらない。日本の炭鉱経営者には、パテルナリズム（経営家族主義）の思想もなかったようだ。彼らの眼には坑夫や労働者は、利益追求の道具でしかなかったのだらう。したがって、労働者が安全に働き、気持ちよく暮らせる環境への投資は、惜しんだのであろう。

炭鉱経営者が労働環境や生活条件の改善に熱心ではなかったもう一つの理由は、炭鉱業と坑夫の社会的地位の低さが関わっていると思う。フランスでは炭鉱は絶対王政期からすでに国家Ⅱ国王の所有であり、重要な産業として保護と規制のもとにあった。坑夫の地位もそれなりに高かったのである。一九世紀後半の第二次工業化ではまさしく牽引的産業としてナポレオン三世に重要視された。第三共和政期には、坑夫の労働諸条件は改善されてゆく。他に先駆けて地域単位での労使交渉が行われて、「アラスの協約」と呼ばれる団体協約が締結された。こ

うして、坑夫はフランスでは最もはやく八時間労働日制をかちとり、労災補償制度や年金制度を打ち立てるのである。⁽²⁵⁾

翻って、日本における坑夫の社会的地位の低さはその出自にあるのかもしれない。本書で異口同音に語られたように、三井・三菱系の炭鉱は、幕末から明治・大正にかけて多くの囚人を使役していた。足に鉄鎖をかけられた囚人が、監視員に追立てられ石炭を掘り、坑外まで運んだのである。勿論彼らに賃銀は支払われなかった。それ以外の坑夫も社会から疎外されて、ヤマに逃げ込んだ人々が多かったようである。上野英信はこれを「下罪人」と呼んだ。⁽²⁶⁾

これらの坑夫―筑豊では女後山も―は、本書でみるように頻繁に移動していた。主観的にはより良い労働条件を求めての移動だったが、どここのヤマでも大した違いはなかったようである。坑夫のこの高い移動性向が、逆に労働条件の改善には妨げになったと思われる。また、苛酷な労働と劣悪な生活環境、それに野放図な生活ぶり

(24) 閉山前後の夕張の様子は次の写真集にも活写されている。「戸田れい子、一九八五」全編に悲しみと哀愁が漂っている。

(25) 詳しくは拙稿を参照されたい。「大森弘喜、一九八二」

(26) 「下罪人」という言葉は国語辞典には見当たらない。『広辞苑』では「下在・下財」は、①鉱山で働く坑夫、②職人、職工とある。『大辞林』には「下財・外在」は、①鉱山で働く人夫、②下賤な仕事、またその仕事をする人、とある。上野英信は、「遠賀川筋では好んで下罪の字が用いられる、労働というより、罪業の感が深いからであろう。」と述べている。「千田梅二、一九九〇、一〇七頁」

で、坑夫の老化は早まったに違いない。彼らの働き盛りはそう長くはなかった。体力の衰えた坑夫や、怪我を負った坑夫はさらに条件の悪い中小零細炭鉱に流れていったようだ。これは上野英信のルポルターージュに見た通りである。筑豊や長崎の悪評高い「圧制ヤマ」は、坑夫の墓場かもしれない。

VIII

次に、中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」』を書評しよう。これは編著者たちが結成した「産炭地研究会」の報告集の如きもので、学術的というより、副題にある「石炭の多面性」に着目した啓蒙書となっている。型通り目次を記す。

序章 炭鉱から掘る日本の「奇跡」（中澤秀雄・嶋崎尚子）

第1章 炭鉱遺産―なぜ人をこんなにも引き付けるのか（木村至誠）

第2章 炭鉱の歴史から学べること（島西智輝）

第3章 炭鉱閉山と家族―戦後最初のリストラ（嶋崎尚子）

第4章 産炭地と「自治」―夕張はなぜ破綻したのか、どこへいくのか（中澤秀雄）

第5章 炭鉱と労働運動―何を大事にすべきなのか（玉野和志）

第6章 産炭地の女性たち―「母親運動」の評価をめぐって（西城戸誠）

第7章 グローバルな共通言語としての炭鉱（中澤秀雄）

序章「炭鉱から掘る日本の『奇跡』」は、編著者による本書の概要と産炭地の概説である。この書物が、先の著作と大きく異なるのは、閉山後の坑夫の処遇と産炭地の地域再生に、主たる関心が置かれていることである。成功した常磐炭鉱と釧路の市民炭鉱、大失敗した夕張や筑豊の炭鉱が対比される。それにしても、本書のタイトルにある「日本の奇跡」が何を指しているのか、丁寧に読み返しても、どこにも明記されていない。誠に不可解である。

第 1 章「炭鉱遺産―なぜ人をこんなにも引き付けるのか」(木村至誠)は、軍艦島などの炭鉱遺産がもつ魅力と、世界遺産としての登録による虚構を衝いている。確かにあの異様な鉄骨とコンクリートだらけの姿は被写体としても面白い。馬の形の竖坑槽も見ていて飽きない。しかし、それはかつてそこで坑夫が血と汗にまみれて働いていたことを、必ずしも想起させない。

では、かつて炭鉱業で繁栄した地域が、その遺構を活用してどのように再生したか。著者はイギリスのウェイルズ、フランスの北部、ドイツのエッセンを挙げて観察する。南ウエイルズ一帯は『わが谷は緑なりき』の舞台となった炭鉱地帯で、レイバリズムの強い伝統があったが、サッチャー政権の下で相次いで閉山された。しかし労組幹部や郷土史家たちはこれを後世に伝えようと、外部コンサルタントの助言をうけてロンダ・ヘリテージパークを立ち上げた。だがじきにレジャー開発へと肥大化してゆき、今では失敗だったと評価されているという。フランス北部の炭鉱も一九九〇年代には衰退し地域は不況に喘いだ。政府は鉱山歴史センターを造り、同時に労働者文化の創造を試みたというが、余りうまくゆかなかった。ドイツのルール炭鉱も七〇年代には衰退し閉山が相次いだ。州政府と自治体が協力して公社をつくり、製鉄業や炭鉱業の遺構を保存し、緑地の保存や失業者の職

業訓練などを実施している。

本書の簡単な紹介記事だけでも判断できないが、どこでも順調とは云えないようだ。私も九年前に、近代的製鉄業の発祥の地、イギリスのコウルブルックデイルを訪れ、高炉群と世界初のアイアン・ブリッジなどを楽しく見学し、さらにその近くに再現された一九世紀の工業村を歩いた。ここはナショナル・トラストが運営していたが、産業遺構がうまく保存され観光客も多かった。成功している部類かも知れない。

さて日本の炭鉱遺産はどうか。七五年の文化財保護法の改正により、産業遺産が注目を惹くようになったとはいえ、現状は本書を読む限りそのあるべき姿を模索している段階らしい。ユネスコの世界遺産に登録されることが自己目的化している。これらの遺構を経済的な効用に短絡的に結びつけず、そこに生きた人々の歴史を想起させるヨスガとして捉えてはどうか。⁽²⁷⁾

第2章「炭鉱の歴史から学べること」(島西智輝)は、前作の「解説」同様に(それよりもっと明解に)、明治期から昭和末年までのわが国の炭鉱業の歩みを要領よく概説している。繰り返し返しは避けてポイントだけ紹介すれば、初発から昭和末まで、日本の炭鉱業は「生産第一、安全第二」の方針だったという。第一次大戦後には機械化がすすむがその歩みは緩慢だったので、坑内作業は相変わらず労働集約的だった。保安は十分ではなくこの期間、毎年六〇〇人、多いときには千人が労災で亡くなったという。日中戦争から太平洋戦争までの間は国家の統制が強まり、中小炭鉱の整理統合がすすみ財閥系の大手炭鉱に吸収されてゆく。併せて、中国や朝鮮からの労働者も雇用されてゆく。

戦後は傾斜生産方式により復興金庫の融資をうけて機械化が進展し、労働力構成も変化し、かつての朝鮮人・

中国人に代わって復員兵などが雇用される。戦後における炭鉱業の繁栄は五〇年代後半までで、やがて代替エネルギーとしての石油が優遇され、石炭は冷遇されてゆく。炭価は切り下げられ、中小炭鉱は整理・閉山されてゆく。労働側の抵抗の分水嶺は六〇年の三井三池争議であった。職場における労組のヘゲモニーは、合理化の障碍であったために総資本と政府はあげてその排除に乗り出したのである。以降は、スクラップ・アンド・ビルド政策が強力に押し進められ、その揚句炭鉱業の「緩慢な死」が用意された。

本稿が先の「解説」と異なるのは、次の二点を主張していることである。一は、炭鉱業が政治に影響力をもっていたことである。筑豊の麻生太吉、太賀吉や、北炭の萩原吉太郎、労働側では太平洋炭礦の岡田利春らが、炭政策に関与し、とりわけその離職者支援に国からかなりの予算を引き出したという。二は、「安全第一、生産第二」の炭鉱が八〇年代に現れて、そのノウハウがベトナムなど東南アジア諸国に輸出されたことである。この指摘は面白いが、それにしても産業として「死に体」となつてから保安優先が確立したところに、わが国の鉱山の体質が鮮明に現れている。つまり一貫して坑夫の命よりも利潤追求が社是となつていたのである。

第 3 章「炭鉱閉山と家族―戦後最初のリストラ」(嶋崎尚子) は、閉山に伴う労働者の移動を、産業間移動と

- (27) 章末のコラム「現存する炭鉱施設」は素人にも分かり易く書かれている。但し、「炭鉱というのは…自然条件に大きく左右されるため、そこで働く人々は現場に続く立坑などの近くに集住する(住まわされる)」という部分は、正確であると思う。坑口近くに飯場ができるのは、自然条件に左右されているからではなく、労働編成に左右されているためであろう。つまり多くは二交代(一番方、二番方)の勤務体制が採られているから、早朝の入坑と深夜の出坑にできるだけ便利な場所に飯場をつくつたのである。

地域間移動の二つの側面から考察する。⁽²⁸⁾ 図1によれば、五六年から六一年頃までは炭鉱離職者は年平均六〇七千人程度だったが、六二年から六五年までは一七千人程度に増え、六六年から三年間は一万人前後、六九年と七〇年には再び一八千人となり、後は漸減してゆく。国は早くから炭鉱離職者に手厚い対策を施した。「黒手帳制度」と呼ばれるのがそれで、勤続年数に応じて失業保険を交付した。

著者は九州の貝島炭鉱、北海道の雄別三山（雄別・尺別・上茶路）、常磐炭鉱を例にとり、離職者の産業間移動と地域間移動を考察している。常磐炭鉱は坑内から湧出する温泉を利用して、「ハワイアンセンター」を開業して離職者の再雇用を実現した。貝島炭鉱では、第二会社に半分ほどが再雇用され、残りは関西圏に仕事を求めた。北海道の雄山三山は地元で離職者を受け容れる企業がなく、ほとんどが地元を離れた。北海道内に仕事を求めたものと道外、多くは関東圏に再就職したものが半々だったという。

結論としてこの二つの移動は概してうまくいった、その際、「頼りになるヤマの仲間」や「炭鉱の包容力」が作用したという。しかしそれは大手炭鉱に限られたことで、中小炭鉱の労働者らは、前述したように失業保険や黒手帳さえも交付されない者がいた。閉山交付金も経営者が負債の弁済に充てたために、退職金も賃銀も未払いというところもあった。こうした場合、夫だけが単身で出稼ぎにでて、旧産炭地に妻子が残されるが、やがて家庭崩壊になる事例が多いという。前述した「炭鉱業の二重構造」に由来する「去るも地獄、残るも地獄」である。

著者はこの壮大な離職者の移動は、「日本型システムの主要特性」をよく示しているという。第一に、標準家族世帯モデルと企業中心主義の経営体制である。「一山一家」「全山一家」はその表現であるという。第二に、炭

鉱社会には自助・共済のシステムがあつたが、これが再就職に有効に機能した。第三には、この移動にも日本の企業社会の二重構造が色濃く影響しているという。坑夫でも直轄夫と間接夫の間には歴然とした待遇の差があるし、前述の大手炭鉱と中小零細炭鉱間にも大きな溝がある。著者は、そうした問題を孕みつつも、炭鉱離職者のリストラは折からの「高度経済成長というタイミングによる、偶然の、奇跡的な成功であつた」という。

前記作品とえらく違うトーンに戸惑う。疑問を幾つか示したい。一は「一山一家」と云われるほどに経営者の温情主義が本当に培われていたのか、という疑問である。この愛社精神が育つには、前述したようなフランスの「労働者都市」ほどではないにしても、従業員の福利厚生施設や制度が整えられる必要がある。経営者は従業員を大切にしているということが、従業員に浸透していることが大事である。いわゆるパテルナリズムである。坑夫仲間の強い連帯意識とは次元の異なる「労使の一体感」は、本当に醸成されたのか、この点はより深く考究される必要がありそうだ。⁽²⁹⁾

第二の疑問は、「戦後最大のリストラ」が成功した要因に、炭鉱の自助と共済システムが働いたというのが、これは副次的要因であろう。行間から読めることは、炭鉱業には尋常一様ではないほどに国家介入があつた、ということではないか。この点は島西論文のいう「炭鉱業界のもつ政治力」とも通じるものがある。著者本人がコラム「日本の石炭政策」で述べていることでもある。国は六三年の「第一次石炭産業合理化」以来、二〇〇一年度

(28) 著者は「産業移動」「地域移動」と記すが、やや違和感を覚える。労働者が炭鉱業から別の産業に就職するとき

「産業間移動」と記すのが良いのではないかと思う。

の「ポスト第八次」まで、炭鉱業の合理化を督励してきた。これに照応するかたちで、「石炭六法」が制定され、石炭から石油・原子力へという「エネルギー政策の大転換」を図ろうとしたようである。本テーマに関わる「炭鉱離職者臨時措置法」は六三年に制定され、二〇〇二年に廃止されるまで約四〇年間機能し、それに莫大な税金が投ぜられたのである。炭鉱企業の自助や坑夫の共助機能は、この国策を補完しただけかもしれない。

第4章「産炭地と『自治』——夕張はなぜ破綻したのか、どこへいくのか」（中澤秀雄）は、もう一つの「脱石炭」の課題、旧産炭地の振興策を扱う。周知のように、これにも途方もない税金が使われたが、ほとんどが失敗したのである。本稿では主に北海道の事例を検証する。⁽³⁰⁾

旧産炭地の地域振興が先ず芦別市で行われた。「赤毛のアン」の世界Ⅱカナディアン・ワールドが鉱山跡に造られたが、僅か七年間で破綻し、六二億円という巨額な赤字が残った。まさしく土建国家的な「ハコモノ」主義的だった。

夕張では、北炭夕張新鉱が八一年に、ガス突出事故で九三人の犠牲者をだす大惨事を起こした。北炭は萩原吉太郎のワンマン経営で知られ、現場管理も杜撰であったという。大惨事の原因も保安上の過失にあることが、後の裁判で明らかになった。しかも坑内消火のために、会社は事故後七日目に、地底に多数の坑夫がいるのに、坑内注水したのである。これが炭鉱業に対する世間のイメージをいっそう貶めたと著者は云う。⁽³¹⁾北炭夕張は巨額の借金を残して一年後に破産、閉山を決定した。炭都夕張は人口が激減し、町の灯が消えた。

これに立ち向かったのは若き市長中田鉄治だった。かれは観光開発により町の復興を図ろうと、炭鉱跡地に「石炭の歴史村」を建設し、SL館、石炭博物館、ロボット館、ジェットコースター、世界の動物館などのハコ

モノを造った。その費用は凡そ五〇〇億円。最初は観光客もありうまくいったようだが、やがて急速に人氣が陰り始めた。だが市長選での対立候補がないまま、中田市政は二四年も続き、ますますワンマン経営になったという。丁度日本全体がバブル景気に陶醉していた時期と重なったことも不幸だった。国からの補助金を引き出したが市の財政も急速に悪化し、ついに二〇〇六年に夕張市は破綻した。

(29) 著者は註⑤で、パテルナリスムは常磐炭鉱で有名であると云っているが、その中味には何も言及していない。私には、島西論文で語られたように、会社の基本方針は「生産第一、安全第二」であること、つまり、坑夫の命を守ることによりも利益を優先していることが、坑夫や労働者には直感的に分かっていたのではないか、と思う。それは炭鉱災害が起きた時に、坑夫の強い反撥となって現れるのである。現にどの炭鉱企業でも事故の保安責任を回避しようと図ったのである。これは前記奈賀悟「閉山」で見た通りである。これまで考察してきた坑夫の社会的地位の低さは、経営者も承知しており、労務対策はそれを巧みに利用してヒエラルキー的な職制と賃銀構造をつくったのである。炭鉱労働者に「一山一家」とか「全山一家」とかの意識が醸成されたか、私には疑問である。

(30) 三菱鉱業所は八五年の南大夕張坑での大惨事後、さっさと後始末をして引き上げてしまい、資料もないというので、ここでの対象は専ら北炭である。

(31) 著者はこうした保安軽視は北炭に特有のことであり、「他の炭鉱会社は安全技術向上に多大な努力を払っていた」(二一六頁)というが、果たしてそうであろうか。表2「一九五四年以降の重大災害」は、重大事故が毎年どこかのヤマで起きていることを示している。多数の死者を出したもののだけを拾っても、六三年三井三池、四五八人死亡、六五年山野鉱、二三七人死亡、八一年夕張新鉱、九三三人死亡、八四年三池、八三三人死亡、八五年南大夕張、六二二死亡といった具合である。

その原因を著者は次の如く纏めている。第一に、計画が杜撰で思いつき程度だった。というのは計画を立案する優秀なスタッフがすでに町には残っていなかったからである。市民活動を率いていた坑夫で、共産党市議でもあったT氏も、かの炭鉱のガス突出事故で亡くなっていた。優秀な市の職員らも札幌などに移住してしまった。

第二に、このため、市長の独断でハコモノ主義や安易な公共事業に傾いた。そのデザイン案も、実際の仕事も外注したので、潤ったのは東京の内装業者とよその町の土木会社であった。第三に、夕張市民はこの再生事業に全く関心を寄せなかった。⁽³²⁾

これらの理由は妙に合点のゆくものばかりである。炭鉱経営者は地元の富をあらかじめ東京へ運び去ってしまった。私が街を散策しても往時の繁栄を想い起させるものは見当たらなかった。文化は一朝一夕には育たない。それなりの投資と努力が必要なのだが、炭鉱経営者や市長らにはそのような発想はなかった。だからいざというときの人材が育っていなかったのである。⁽³³⁾

財政破綻はジャーナリズムを賑わし、いろいろな人物がこの町にやって来て、思いつきの復興案をぶち上げたというが、紹介するほどの価値もない。中田市長のあとを引き継いだ藤倉肇・鈴木直道の二人の市長が手掛けているのは、「コンパクトシティ」構想である。これは南北二〇キロに亘って点在居住する市民を、南の清水沢地区に集めることで、インフラの維持コストを節約しようというもので、合理的な構想である。それにしても、夕張の地域再生は気の遠くなるような仕事である。

第5章「炭鉱と労働運動―何を大事にすべきなのか」（玉野和志）は、市原論文にも出てきた南助松の軌跡を辿りつつ、当時の坑夫らが求めたものを探る。だが、著者は歴史家ではないせいか、時代や場所の特定を省い

て、何の脈絡もなしに南助松や永岡鶴藏を語るの、一般読者は面食らう。ごく簡単に南助松の軌跡を辿れば、かれは若いころの放蕩三昧の揚句、夕張炭鉱に流れつき、そこで坑夫の悲惨さにうたれ、永岡鶴藏とともに大日本労働至誠会を結成する。その目的は「労働者の品位を高めること、独立自営の精神を涵養すること、互いに助け合うこと」であった。著者はこれこそが労働運動本来の要求ではなかったか、という。

本題に戻ると、(いつかは明記されていないが) 傷心の片山潜が夕張にやつて来て、南や永岡と出会い、労働運動の組織づくりで意気投合する。折から世間の耳目を惹いたのは足尾銅山であった。鉱毒事件がおき、田中正造が天皇に直訴したのである。南と永岡は足尾に赴き、至誠会足尾支部をつくろうと活動する。かれらは坑夫に働きかけて飯場制度の改革を促した。一九〇七年二月坑夫らも同調してここに「足尾暴動」事件が起きる。その詳しい経緯は省くが、中央政府はこれを社会主義者の陰謀と決めつけ、二人を拘束した。このため坑夫らは怒り、選鉱所に放火するなど暴徒と化したので、政府は軍隊を出動させてこれを弾圧したのである。

(32) 二〇〇六年に北海道新聞が実施した市民意識調査によれば、「財政破綻の原因は中田市長にある」と回答したものが六〇%、「市民自身に責任がある」と答えたもの一〇%だという。この結果に著者は「めまいを覚えた」という。そして多くの医療福祉関係者も市民の「当事者意識の欠如」を嘆いているという。(註10) 夕張炭鉱一〇〇年の間、ずっと虐げられてきた坑夫ら炭鉱労働者を、「夕張市の行く末を案じていない」と責めるのは酷というものだ。彼らは充分にその血と汗で己の職務を果たしてきたのである。責めらるべきは北炭の経営陣であり、夕張市の市長や市議、幹部職員であらう。

(33) 北炭の会長萩原吉太郎氏は、東京に敷地一三〇〇坪、時価(閉山のころ)三〇億円の豪邸を構えていた。

著者は助松らの運動は革命ではなく、坑夫の人間としての尊厳を取り戻すことだったという。助松は西川光次郎著『英国労働界の偉人 ジョンバアンズ』を愛読し、この人物に傾倒した。ジョン・バーンズは、かのロンドン・ドック・ストライキを指導した人物だが、当時のイギリスの労働運動はクラフト・ユニオニズムと呼ばれるように、熟練工主導の組合運動であった。ドック労働者は不熟練労働者の代表であり、ストを打てるだけの力量も品位をないだろうと見下されていた。バーンズはこれを見事に成功させたのであり、助松はこれに日本の坑夫を重ね合わせて、坑夫もひとかどの人間として尊重さるべきだと考えたのである。

著者は戦後日本の労働運動を概観した後、二つの労働争議、日鋼室蘭争議と三井三池争議を考察する。両者は社宅コミュニティを基盤としていたこと、争議の過程で「二組」が生まれ、労働者同士が家族を巻き込んで、激しくいがみ合う事態になり、やがて敗北するという共通項がある³⁴という。三池争議は、同社の労組が確立した「労働者の職場秩序」を、経営側が奪還せんと目論んだことに本質がある。会社はこの体制を支えていた優秀な基幹労働者一二〇〇名を指名解雇した。争議の過程で第二組合が生まれ、労働者の連帯に楔が打ち込まれ、「炭鉱社会」は無残にも解体されたのである。この延長線上に、六三年の三池三川坑の大惨事があると著者は云う。最後に著者は日本の資本家階級と労働運動の「取り逃がした」点を指摘する。わが国の国家や資本家階級は労働者の「人間としての尊厳」を求める動きを、秩序破壊と決めつけ弾圧してきた。ために労働運動は政治化し、過激化したのだと述べる。反面で日本の左翼や労働運動は、国家の安全保障にも対等に責任を持つとしないで、「平和主義」の路線を取り続ける弱さをもっているという。なるほど鋭い指摘だが、私は、個人の諸権利を認めようとしなないのは日本社会の体質ではないかと思う。それは歴史的に云うなら、民衆の力でブルジョワ革命

を達成できなかったからである。戦後の民主主義も敗戦により連合国から賦与されたもので、封建社会から受け継がれてきた体質を変えるほどの力はなかったように思う。脇道に逸れることを承知で云えば、現政権が「戦後レジームを清算する」と公言して憚らない事態は、その証左ではないだろうか。

第 6 章「産炭地の女性たち―「母親運動」の評価をめぐる」(西城戸誠)は、これまで余り紹介されてこなかった「炭婦協」(日本炭鉱主婦協議会)の歴史を述べている。この組織は坑夫の妻や母親たちにより四六年に結成され、最盛期には全国で一一六支部、会員八四千人を数えた。「泣く子も黙る炭婦協」と世間から云われたのは、労働争議の際、陰に陽に身体をはってストを支援したからである。主婦会の目的は、夫と父の「命を守る」ことであり、その象徴的活動が坑内見学である。住友赤平炭鉱主婦会は会社の許可を得て坑内見学をし、実際に夫たちの働く姿をみて尊敬の念を抱いたという。さらに保安の不備などを指摘し会社に対策を求めた。労災補償についても犠牲者を支援し、閉山に際しては会社存続を求める活動を展開した。

また日常的にも、借金苦に陥らないように節約や貯蓄の奨励、掛買いの抑制、家計簿記入、受胎調整から家屋修理まで、講習会などを開いて啓蒙活動をした。生活物資の共同購入や勉強会の開催など多彩な活動を繰り広げた。だが八〇年代後半から九〇年代にかけて、北海道の炭鉱が相次いで閉山すると活動は必然的に低下せざるを得ず、九五年に炭婦協は解散した。しかし、その後も地域のリーダーとしてさまざまな活動に取り組んでいる会

(34) 著者は幾度も、日鋼室蘭争議が三池争議の「前身」であると云うが、「前身」は、人物や組織、団体の以前の経歴や状態を云うのであって、この場合は、「前例」とか「先駆事例」くらいがよいのではないか。

員は多いという。

結びとして主婦会や炭婦協の活動をどう評価するか、が述べられている。ジェンダー論の観点から「母親」が主体だったから運動は拡がりをみせたのではないか、あるいは働く夫、陰で支える妻、という性的分業を肯定的に捉えているのではないか、といった批判が出た。私はこういった視点から考えたことがないが、彼女たちの活動を「専業主婦の後方支援でしかない」との批判は、余りにも短絡的ではないかと思う。「酒や博打に興じ放埒な坑夫」という坑夫のイメージを大きく変える働きをした、と評価してもよいと思う。

第7章「グローバルな共通言語としての炭鉱」（中澤秀雄）は、産炭地研究会が訪問した炭鉱や炭鉱にまつわる歴史エピソードを語って、楽しい読み物となっている。例えば、五五年頃⁽³⁵⁾日本からは選りすぐりの若い坑夫四三四人が、ルール炭鉱に派遣されたが、うち三二人が現地女性と結婚してその地にとどまったこと、日露海戦では東郷平八郎率いる艦隊はウエイルズ炭を使用していたが、ロシア・バルチック艦隊は有煙炭しか調達できなかった。ウエイルズ炭は質の良い無煙炭だったので、この差が勝敗を分けたかもしれないことなどである。この章の話題は余りにも拡散しており一貫性に欠けるので、纏めようがない。序章の中身ともだいぶ重複している。

IX

私は、序章紹介の際、この書物のタイトル「日本の奇跡」が、何を指しているのか明示されていないと記したが、どうやら第3章の嶋崎論文がその回答を与えている。戦後最大のリストラである炭鉱の閉山と、それに伴う炭鉱離職者の再雇用が大した混乱もなくなされたことが「奇跡」なのだ。これは前の作品とは大きな落差があ

る。私が折に触れて見た炭鉱街の印象とも随分とかけ離れている。それはさておき、嶋崎論文では三つの炭鉱を事例として離職者の再雇用や地域間移動を見たが、果たしてこれで全体的な評価を下してよいものだろうか。この産炭地研究会メンバーの共通の理解だろうか。もしそうなら、かなり一面的で楽観的な評価ではないか。例えば、筑豊には多くの中小零細炭鉱が増集し、そこでは酷い労働条件で働く坑夫・労働者がいたが、彼らの多くは閉山によって解雇されても退職金も未払い賃銀も受け取れなかった。前述の N さんは直轄夫だが「黒手帳」(失業保険)を貰えなかったし、大手炭鉱でも「組夫」すなわち下請けの労働者も黒手帳の交付を受けられなかったという。炭鉱業における二重構造、企業規模間格差を念頭に、坑夫・炭鉱労働者の処遇を考察しなければ、全体的な評価はできないのではないか。安易に「奇跡」などと云えないように思う。

これに関連して私にはどうしても気にかかる事実がある。それが表 2「一九四五年以降の重大災害(死者一〇人以上)」(六三頁)である。一九四五年から八五年まで、毎年どこかのヤマで死者をだすほどの重大労災事故が起きている。四一年間で計七三件、死者の合計は二四〇三人に及ぶ。³⁶⁾年間の平均事故は一・七八件、死者は五九

(35) 著者は岡田利春氏のヨーロッパ旅行の話をした後、「同時代に」と記しているので一九五五年と判断した。少し苦言を呈すれば、この章には、用語や文章表現で首を傾げたくなる箇所が散見される。二、三挙げれば、「重要な挿話」、「…という事実は意識されていない」、「産業遺産の文化化」、「重量型資本主義」、「準圧縮された近代史」、「相対的剥奪感」、「地中の厳しい自然に立ち向かって」などである。

(36) この表には「死者一〇人以下」の小規模事故はカウントされていない。これを加えればさらに犠牲者は増えるに違いない。さらに云えば、これは死者だけを数えたが、他に重軽傷を負った坑夫も多数いたと思われる。

人にも上る。如何に危険な労働環境であるかが分かる。事故の多くは会社の保安上の瑕疵にあるのだが、会社はこれを認めようとはしない。(前記8.奈画悟「閉山」) 瑕疵を認めないということは、その後も十分な保安対策を講じないということでもある。炭鉱経営者が坑夫の命を守ることよりも利益を優先したことは、間違いないようだ。

最後に閉山後の産炭地の地域再生の試みだが、常磐炭鉱を除いては上手くいっていないようだ。炭鉱遺構を利用した観光開発は、もっと知恵を出し合う必要がある。私も田川や夕張などの石炭博物館を見学したが、坑夫が使用していた道具や機械を見て、その説明文を読むというスタイルばかりで、面白みに欠けた。できればヨーロッパのように研修を受けたガイドが説明してくれるか、せめて音声ガイドを個別のイヤフォンで聴けるサーヴィスが欲しい。映像を利用した説明があってもいい。前記したようにイギリスの一九世紀工業村を再現したテーマパークや、コウルブルックデイルの鉄博物館は、大きな槌の音が聞こえたり、一七世紀頃の高炉跡を近くに見られたり、なかなか工夫が凝らされていた。先日訪れた足尾銅山でもトロッコで通洞に乗り入れて、採鉱現場を見学できるので、滴り落ちる地下水と奮闘しながらの採掘がいかに大変だったかが実感できた。但し、難点を云えば、足尾銅山の歴史の変遷を記したボードや音声ガイドには、本稿でも記した足尾暴動や鉱毒事件など、いわば会社にとって「不都合な事実」がスッポリ抜け落ちていることだった。負の遺産もきちんと後世に伝えるべきであらう。

(二〇一九年九月二日 脱稿)

谷川健一・大和岩雄編『民衆史の遺産 第十二巻 坑夫』大和書房 二〇一七 六〇〇〇円＋税
中澤秀雄・嶋崎尚子編著『炭鉱と「日本の奇跡」』青弓社 二〇一八 二四〇〇円＋税

§ 参照した文献

- 大森弘喜『フランス鉄鋼業史―大不況からベル・エポックまで―』ミネルヴァ書房 一九九六
戸田れい子『夕張炭坑節 フォト・ドキュメンタリー』晶文社 一九八五
大森弘喜「第三共和政確立期の坑夫の生活と運動」遠藤輝明編著『国家と経済―フランス・デイリジスムの研究―』東
京大学出版会 一九八二
神山勝三『足尾銅山 1969-1988』築地書館 一九八九
千田梅二『炭坑仕事唄板画巻』裏山書房 一九九〇